

平成31年度前期

技能検定受検案内

(技能五輪広島県予選開催案内)

技能検定は、働く人々の技能や知識を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。合格者には、厚生労働大臣名（特級・1級・単子等級）または広島県知事名（2級・3級）による合格証書が交付され、技能士という称号が与えられます。

技能検定実施日程

受付期間	実技試験	学科試験	合格発表
<p>4月3日(水)</p> <p>↓</p> <p>4月16日(火) 土・日を除く 8:30~17:15</p> <p>【提出書類】</p> <p>(1) 受検申請書</p> <p>(2) 受検手数料の振込口座・金額及び振込日が確認できる領収書等のコピー</p> <p>(3) 本人確認書類 (運転免許証等のコピーを所定の位置に貼付)</p> <p>(4) 免除資格証明書類(コピー) (実技試験または学科試験の免除に該当する場合)</p> <p>(5) 技能検定合格証明書類(コピー)(合格後の実務経験で受検する場合)</p> <p>(6) 申請明細書の原紙 (複数人の受検申請書を取りまとめて提出する場合)</p>	<p>5月31日(金)</p> <p>問題公表</p> <p>当協会でご公表いたします。実技試験受検者には、実技試験問題又は概要を、5月31日付で送付いたします。(実技試験問題を公表できない検定作業は概要のみを送付いたします。)</p> <p>6月7日(金)</p> <p>↓</p> <p>9月10日(火) ※金属熱処理を除く 3級職種は 8月11日(日)まで</p> <p>実施期間</p> <p>上記期間内の指定する日に実施いたします。(3~5ページ参照) なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。</p>	<p>7月14日(日) 〔※金属熱処理を除く〕 3級職種</p> <p>8月25日(日)</p> <p>9月1日(日)</p> <p>9月4日(水)</p> <p>9月8日(日)</p> <p>検定職種によって試験日が異なります。(3~5ページ参照) なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。</p>	<p>8月30日(金) 〔※金属熱処理を除く〕 3級職種</p> <p>10月4日(金)</p> <p>技能検定合格者の受検番号が、広島県庁舎前の掲示板と、広島県ホームページに掲載されます。</p> <p>技能検定合格者、及び実技試験または学科試験のいずれか一方に合格された方には、当協会から合格通知書を送付いたします。</p>



～注意～

次の点に変更となっています。

1. 受検申請書の様式がA3サイズになります。

旧様式は使用できませんのでご注意ください。

2. 本人確認書類が必要となります。

平成29年度後期より受検申請者の本人確認書類のコピーが必要となりました。
申請書の所定の位置に貼り付けて提出してください。

受検申請手続き

1. 受検申請書の配布

受検申請書は、当協会または職業能力開発関係施設（裏表紙参照）にて、無料で配布いたします。
なお、受検申請書の送付をご希望の場合は、当協会にご連絡ください。ただし**送料は着払い**です。

2. 受付期間

4月3日（水）～4月16日（火）

3. 提出書類

(1) 受検申請書（11～13ページの確認事項及び記入例を参照）

※A3サイズです。旧様式は使用できませんのでご注意ください。

受検申請は1人1作業です。2作業以上の受検申請をされた場合、たとえ試験日が重複したとしても、受検手数料の返還はできません。

(2) 受検手数料の振込口座・金額及び振込日が確認できる領収書等のコピー

学科試験及び実技試験の受検手数料をご確認の上（5・6ページ参照）、下記の口座に振り込み、
振込口座・金額及び振込日が確認できる領収書等のコピー（インターネットバンキング等で振込まれる場合は、振込明細の画面をプリントしたもの）を受検申請書に添付してください。

【振込先】広島銀行 県庁支店 普通預金 1005966 広島県職業能力開発協会

※振込手数料がかかる場合、受検手数料から振込手数料を差し引かないようお願いします。

※受検手数料を間違えて多く振込まれた場合は、後日、返金に係る振込手数料を差し引いてお返しします。

(3) 本人確認書類（コピー）

受検申請者の本人確認書類のコピーを申請書の所定の位置に貼付してください。

（運転免許証・健康保険被保険証・学生証等のコピー）（12・13ページ参照）

(4) 免除資格証明書類（コピー）

実技試験または学科試験の免除に該当する方は、その資格を証明できる合格証書または免許証等のコピーを添付してください。（9ページ参照）

(5) 技能検定合格証明書類（コピー）

1級（2級）を受検する方で、2級（3級）合格後の実務経験で受検する方（7ページ参照）は、「2級（3級）技能検定合格証書」のコピーまたは「技能士カード・技能士手帳」のコピーを添付してください。

(6) 申請明細書

個人で受検申請書を提出する場合は申請明細書を添付する必要はありません。

複数人の受検申請書を団体・事業所・学校でとりまとめて提出する際、各受検者の技能検定関係書類（受検票・実技試験問題・合格通知書）について、とりまとめ団体・事業所・学校宛送付を希望する場合、申請明細書を添付してください。申請明細書を提出しない場合は、技能検定関係書類を各受検者個人宅宛に送付いたします。（11ページ参照）

4. 提出方法

協会に直接持参…土・日を除く受付期間内 8:30～17:15

書留郵便・宅配便…4月16日（火）必着

※表に「技能検定申請書在中」と朱書きしてください。

※申請書類の到着確認に関する電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

【提出先】〒730-0052 広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ5F

広島県職業能力開発協会 技能検定 Gr TEL：082-245-4020

受検申請後の流れ

実技試験 問題公表	<p>実技試験問題公表日：5月31日(金)</p> <p>当協会でご公表いたします。実技試験受検者には、所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、実技試験問題または概要を、5月31日付けで送付いたします。 (実技試験問題を公表できない検定作業は概要のみを送付いたします。)</p>
受検票の 到着	<p>試験日時・試験会場等は、決定次第受検票で通知いたします。受検票は、所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に送付し、6月中旬までに送付を完了する予定です。 6月末になっても受検票が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。 なお、受検票は試験日に必ずご持参ください。</p>
実技試験	<p>実施期間：6月7日(金)～8月11日(日)※金属熱処理を除く3級職種 6月7日(金)～9月10日(火)</p> <p>※上記期間内の指定する日に実施いたします。(3～5ページ参照) なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。</p>
学科試験	<p>学科試験日：7月14日(日) ※金属熱処理を除く3級職種 8月25日(日)・9月1日(日)・9月4日(水)・9月8日(日)</p> <p>※検定職種によって試験日が異なります。(3～5ページ参照) なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。</p>
合格発表	<p>合格発表日： 8月30日(金) 9:00～※金属熱処理を除く3級職種 10月 4日(金) 9:00～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技能検定合格 技能検定合格者の受検番号が、広島県庁舎前の掲示板と、広島県のホームページに掲載されます。http://www.pref.hiroshima.lg.jp/ また、所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、合格通知書を送付いたします。 ●実技試験・学科試験のいずれか一方に合格 所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、一部合格通知書を送付いたします。 一部合格通知書は、次回受検の際の免除資格の証明となりますので、大切に保管してください。 ●実技試験・学科試験とも不合格 通知はいたしませんので、予めご了承ください。
試験結果 の開示	<p>開示期間：平成31年8月30日(金)～9月27日(金) ※金属熱処理を除く3級職種 平成31年10月4日(金)～11月1日(金) 土・日・祝日を除く8:30～17:15 (※合格発表日のみ、9:00～17:15)</p> <p>開示場所：広島県 商工労働局 職業能力開発課 技能振興グループ 広島市中区基町10-52 県庁東館3階 TEL：082-513-3431 (ダイヤルイン)</p> <p>試験結果(実技試験・学科試験別の得点のみ)は、受検者本人の請求により知ることができます。希望される方は、本人を証明する書類(受検票と運転免許証等)を持参してください。なお、プライバシー保護のため、代理の方は請求できませんのでご了承ください。</p>
合格証書 の交付	<p>交付日：合格発表から約2ヶ月後 交付日等については別途広島県庁から通知があります。</p> <p>連絡先：広島県 商工労働局 職業能力開発課 技能振興グループ TEL：082-513-3431 (ダイヤルイン)</p>

実施職種・実施日・受検手数料

- 実技試験日の○印については、6月7日(金)から9月10日(火)までの間の指定する日に実施いたします。
(金属熱処理を除く3級職種は6月7日(金)から8月11日(日)までの間の指定する日)
なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。
- 作業によっては設備等の都合で、受検申請期間中でも申し込みを締め切ることがあります。
また、受検者が著しく少ないときは、実技試験を実施しないことがあります。
- 実技試験及び学科試験の両方を免除で受検申請する方は、受付期間内(前期・後期の2回)に限り、下記以外の職種についても受検申請できます。
- 平成31年度(前期)技能検定試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、平成30年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
- 平成29年度後期から2・3級の実技試験手数料の減免が始まりました。詳しくは、5・6ページの受検手数料をご覧ください。

【注意】

- ※1: 【免許又は技能講習】のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格証等(例:ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証)を携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。
- ※2: 【特別教育】のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。
- ※3: 数値制御旋盤作業、数値制御フライス盤作業、ボール盤作業、横中ぐり盤作業、ジグ中ぐり盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、心無し研削盤作業、ホブ盤作業、マシニングセンタ作業(3級のみ)、放電加工職種の作業試験は、試験会場の確保が困難なため、受検者所属の事業所で試験会場を設けていただきますようお願いいたします。
- ※4: フラワー装飾作業2級の実技試験受検者は、選択Aまたは選択Bのいずれかを受検申請書の作業名の後に記入してください。
選択A: プライダルブーケの製作(試験時間45分)、選択B: 籠花(スタンド花)の製作(試験時間25分)

1級・2級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験 (旧・作業試験)	判断等試験 (旧・要素試験)	計画立案等 作業試験 (旧・ペーパーテスト)		実技試験	学科試験
103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	○			9/8(日) AM	受検手数料については5ページ参照	
062	造園	010	造園工事作業	○	○		8/25(日) AM		
003	鑄造	010	鑄鉄鑄物鑄造作業	○			9/8(日) AM		
		050	非鉄金属鑄物鑄造作業	○		1級のみ 9/8(日) PM			
005	金属熱処理	010	一般熱処理作業	1級のみ ○	2級のみ 9/1(日)	8/25(日) PM	8/25(日) AM		
		020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業						
		030	高周波・炎熱処理作業						
006	機械加工	010	普通旋盤作業	○			9/1(日) AM		
		040	フライス盤作業	○					
		090	ボール盤作業	○					
		100	横中ぐり盤作業	○					
		110	ジグ中ぐり盤作業	○					
		120	平面研削盤作業	○					
		130	円筒研削盤作業	○					
		140	心無し研削盤作業	○					
		150	ホブ盤作業	○					
		200	数値制御旋盤作業 ※3	○					
		210	数値制御フライス盤作業 ※3	○		9/1(日) PM			
		230	マシニングセンタ作業		○				
095	放電加工 ※3	020	数値制御彫り放電加工作業	○		1級のみ 9/8(日) PM	9/8(日) AM		
		030	ワイヤ放電加工作業	○					
007	金属プレス加工	010	金属プレス作業 【特別教育】※2	○		8/25(日) PM	8/25(日) AM		
008	鉄工	010	製缶作業 【1級のみ免許又は技能講習】※1 【特別教育】※2	○			9/1(日) AM		
		020	構造物鉄工作業 【免許又は技能講習】※1 【特別教育】※2	○					
122	建築板金	010	内外装板金作業	○			9/8(日) PM		
		020	ダクト板金作業	○					
123	工場板金	010	曲げ板金作業 【免許又は技能講習】※1	○			9/8(日) PM		
		020	打出し板金作業 【免許又は技能講習】※1	○					

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験 (旧:作業試験)	判断等試験 (旧:要素試験)	計画立案等 作業試験 (旧:ペーパーテスト)		実技試験	学科試験
010	めっき	010	電気めっき作業	○			9/1(日) AM		
012	仕上げ	010	治工具仕上げ作業	○			9/8(日) AM		
		020	金型仕上げ作業	○					
		030	機械組立仕上げ作業	○					
146	切削工具研削	010	工作機械用切削工具研削作業 【特別教育】※2	○			9/8(日) PM		
014	ダイカスト	020	コールドチャンパダイカスト作業	○		9/1(日) PM	9/1(日) AM		
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	○			9/1(日) PM		
016	電気機器組立て	030	配電盤・制御盤組立て作業	○			9/8(日) AM		
068	建設機械整備	010	建設機械整備作業 【免許又は技能講習】※1	○		9/1(日) PM	9/1(日) AM		
025	婦人子供服製造	010	婦人子供注文服製作作業	○			9/1(日) PM		
035	印刷	020	オフセット印刷作業	○			9/1(日) PM		
037	プラスチック成形	020	射出成形作業	○			8/25(日) PM		
150	石材施工	020	石張り作業	○			9/8(日) AM		
040	とび	010	とび作業	○			8/25(日) PM		
041	左官	010	左官作業	○			9/1(日) PM		
042	築炉	010	築炉作業	○			8/25(日) PM		
043	ブロック建築	010	コンクリートブロック工事作業	○			9/8(日) PM		
044	タイル張り	010	タイル張り作業	○			9/8(日) AM		
086	防水施工	020	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	○			8/25(日) PM		
		030	アクリルゴム系塗膜防水工事作業	○					
		060	セメント系防水工事作業	○					
		070	シーリング防水工事作業	○					
		100	FRP防水工事作業	○					
		110	改質アフラットシート常温粘着工法防水工事作業	○					
152	内装仕上げ施工	010	プラスチック系床仕上げ工事作業	○			9/1(日) AM		
		060	木質系床仕上げ工事作業	○					
		070	化粧フィルム工事作業	○					
		030	鋼製下地工事作業 【特別教育】※2	○					
		040	ボード仕上げ工事作業	○					
049	熱絶縁施工	010	保温保冷工事作業	○			9/8(日) AM		
		020	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	○					
102	サッシ施工	010	ビル用サッシ施工作業 【特別教育】※2	○			8/25(日) AM		
056	化学分析	010	化学分析作業	9/1(日)		1級のみ 8/25(日) PM	8/25(日) AM		
059	表装	010	表具作業	○			9/8(日) AM		
		020	壁装作業	○					
060	塗装	020	建築塗装作業	○			8/25(日) AM		
		030	金属塗装作業	○					
		050	噴霧塗装作業	○					
061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ作業	○			9/1(日) PM		
094	写真	030	肖像写真デジタル作業	○			9/4(水) AM		
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業 【2級 課題3:A・B選択】※4	○			9/8(日) PM		

受検手数料については5ページ参照

単一等級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験 (旧:作業試験)	判断等試験 (旧:要素試験)	計画立案等 作業試験 (旧:ペーパーテスト)		実技試験	学科試験
144	路面標示施工	010	溶融ペイント・マーカー工事作業	○			9/8(日) PM	受検手数料については下の表参照	
159	産業洗浄	010	高圧洗浄作業	○		8/25(日) PM	8/25(日) AM		

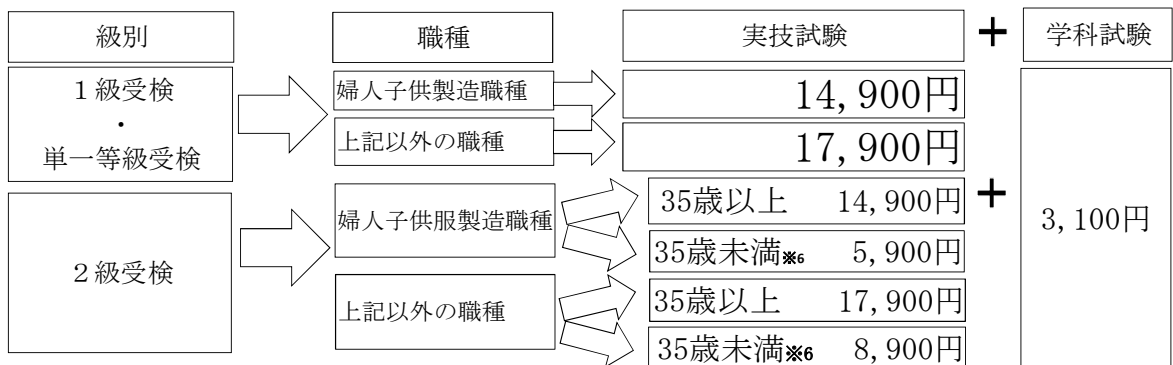
(2職種2作業)

3級

職種番号	職種名	作業番号	作業名	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験 (旧:作業試験)	判断等試験 (旧:要素試験)	計画立案等 作業試験 (旧:ペーパーテスト)		実技試験	学科試験
103	園芸装飾	010	室内園芸装飾作業	○			7/14(日) AM	受検手数料については6ページ参照	
062	造園	010	造園工事作業	○	○		7/14(日) PM		
003	鋳造	010	鋳鉄鋳物鋳造作業	○	○		7/14(日) PM		
005	金属熱処理	010	一般熱処理作業		9/1(日)	8/25(日) PM	8/25(日) AM		
		020	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業						
		030	高周波・炎熱処理作業						
006	機械加工	010	普通旋盤作業	○			7/14(日) AM		
		040	フライス盤作業	○					
		120	平面研削盤作業 ※3	○					
		200	数値制御旋盤作業 ※3	○					
		230	マシニングセンタ作業 ※3	○					
012	仕上げ	030	機械組立仕上げ作業	○			7/14(日) PM		
013	機械検査	010	機械検査作業	○			7/14(日) PM		
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	○			7/14(日) AM		
038	建築大工	010	大工工事作業	○			7/14(日) PM		
040	とび	010	とび作業【特別教育】※2	○			7/14(日) AM		
041	左官	010	左官作業	○			7/14(日) AM		
056	化学分析	010	化学分析作業	○			7/14(日) AM		
060	塗装	030	金属塗装作業	○			7/14(日) PM		
061	広告美術仕上げ	030	広告面粘着シート仕上げ作業	○			7/14(日) AM		
112	舞台機構調整	010	音響機構調整作業	○	○		7/14(日) PM		
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業 ※4	○			7/14(日) PM		

(16職種22作業)

技能検定試験手数料表 (1・2・単一等級)



※6 35歳未満とは、昭和59年4月2日以降に生まれた者

【例】2級の普通旋盤作業を受検する場合
30歳の方であれば、
実技試験 8,900円 学科試験 3,100円
合わせて受検料 12,000円となります。

【3級は次ページ】

技能検定試験手数料表（3級）

※6 35歳未満とは、昭和59年4月2日以降に生まれた者

※7 学生とは次のいずれかに該当する者

- ・大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校又は各種学校の在校生
- ・公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生（就職者等を除きます。）

級別	職種・作業	実技試験	+ 学科試験
3 級 受 検	機械検査職種	35歳以上 14,900円	3,100円
		35歳未満※6 5,900円	
		学生※7 35歳以上 9,900円	
		35歳未満※6 2,900円	
	上記以外の職種	35歳以上 17,900円	
		35歳未満※6 8,900円	
		学生※7 35歳以上 11,900円	
		35歳未満※6 2,900円	

【例】3級の機械検査作業を受検する場合

30歳社会人の方であれば、

実技試験 5,900円 学科試験 3,100円 合わせて受検料 **9,000円**となります。

【1・2・単一等級は前ページ】

受検資格一覧表

技能検定は、次表のとおり一定の受検資格が必要です。

実務経験とは、当該検定職種に関する実務の経験とし、実務経験年数は、申請書受付期間の最終日（4月16日）で算定します。

【注意】

- ※1: 「実務経験のみ」以外の受検対象者は、検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。（8ページ参照）
高校(普通科)・大学(経済学科)等、検定職種に関連しない科を卒業された方は、「実務経験のみ」の年数となる。
- ※2: 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
- ※3: 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
- ※4: 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。
また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
- ※5: 短期養成課程の指導員訓練の修了者については、訓練修了後に行われる能力審査（職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査）に合格しているものに限る。
- ※6: 総訓練時間が700時間未満のものを含む。
- ※7: 3級の技能検定については、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。（8ページ参照）
また、工業高等学校に在学するものであって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたもの。
- ※8: 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
- ※9: 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
- ※10: 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。（H31.4月1日～施行される）
- ※11: 技能検定合格後の年数は、合格証書の交付年月日を起算日として算定する。同一作業だけではなく同一職種が対象となる。

(単位 年)

受検対象者 ※1	特級	1 級		2 級		3 級 ※7	単一 等級
	1 級 合格後 ※11	2 級 合格後 ※11	3 級 合格後 ※11	3 級 合格後 ※11	3 級 ※7		
実務経験のみ		7			2	0 ※8	3
専門高校卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0	0	0
大学卒業 ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0	0	0
専修学校 ※3 又は 各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに限り。)	800h以上	6	2	4	0	0 ※9	1
	1600h以上	5			0	0 ※9	1
	3200h以上	4			0	0 ※9	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※4 ※10	700h以上	6			0	0 ※6	1
普通課程の普通職業訓練修了 ※4 ※10	2800h未満	5			0	0	1
	2800h以上	4			0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※4 ※10		3	1	2	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※10			1		0	0	0
長期養成課程又は短期養成課程の指導員訓練修了 ※10			1 ※5		0 ※5	0	0
職業訓練指導員免許取得			1		—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了 ※10			0		—	—	0

検定職種に関する学科・指導員免許職種一覧

【注意】原則、下記以外の卒業学科については実務経験年数が短縮および学科試験免除にはなりません。

検定職種	実務経験年数が短縮される卒業学科	学科試験が免除される指導員免許職種
園芸装飾	園芸科, フラワーデザイン科, ガーデニング科	園芸科
造園	造園科	造園科, 森林環境保全科
鋳造	や金科, 金属工学科, 機械科	鋳造科
金属熱処理	や金科, 金属工学科, 機械科	熱処理科
機械加工	機械科	機械科
放電加工	機械科	機械科
金属プレス加工	機械科	塑性加工科
鉄工	金属工学科, 機械科, 造船科, 建築科, 土木科	塑性加工科, 構造物鉄工科, 鉄道車両科, 造船科
建築板金	機械科, 建築科	塑性加工科, 建築板金科
工場板金	機械科	塑性加工科
めっき	金属工学科, 工業化学科, 化学工学科	金属表面処理科
仕上げ	機械科	機械科
切削工具研削	機械科, 木材加工科	機械科, 製材機械科
機械検査	機械科	機械科
ダイカスト	や金科, 金属工学科, 機械科	鋳造科
電子機器組立て	電子科, 電気科	電子科
電気機器組立て	電子科, 電気科	電気科, メカトロニクス科
建設機械整備	機械科	建設機械科
印刷	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	機械科, 電気科, 工業化学科	プラスチック製品科
石材施工	建築科, 土木科	石材科
建築大工	建築科, 大工科	建築科, 枠組壁建築科
とび	建築科	とび科
左官	建築科	左官・タイル科
築炉	建築科	築炉科
ブロック建築	建築科	ブロック建築科
タイル張り	建築科	左官・タイル科
防水施工	建築科	防水科
内装仕上げ施工	建築科	床仕上げ科, インテリア科
熱絶縁施工	設備科, 造船科, 工業化学科, 化学工学科, 建築科	熱絶縁科
サッシ施工	建築科	建築科, サッシ・ガラス施工科
化学分析	工業化学科, 化学工学科, 農芸化学科	化学分析科, 公害検査科
表装	工芸科	インテリア科, 表具科
塗装	建築科, 工芸科, 塗装科	塗装科
広告美術仕上げ	広告美術科	広告美術科
写真	写真科	写真科
舞台機構調整	電子科, 電気科, 音響芸術科	(該当なし)
フラワー装飾	園芸科, フラワーデザイン科, フラワービジネス科	フラワー装飾科
枠組壁建築	建築科	建築科, 枠組壁建築科
路面標示施工	塗装科	(該当なし)
産業洗浄	機械科, 工業化学科, 土木科, 金属工学科	(該当なし)

年号対照・学卒早見表

申請書の受検資格(在学期間)を記入の際、参考にしてください。【注意】早生まれの方は、卒業年から1年を引いてください。

年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒	年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒
H15	2003	H31				S54	1979	H 7	H10	H12	H14
H14	2002	H30				S53	1978	H 6	H 9	H11	H13
H13	2001	H29				S52	1977	H 5	H 8	H10	H12
H12	2000	H28	H31			S51	1976	H 4	H 7	H 9	H11
H11	1999	H27	H30			S50	1975	H 3	H 6	H 8	H10
H10	1998	H26	H29	H31		S49	1974	H 2	H 5	H 7	H 9
H9	1997	H25	H28	H30		S48	1973	H元	H 4	H 6	H 8
H8	1996	H24	H27	H29	H31	S47	1972	S63	H 3	H 5	H 7
H7	1995	H23	H26	H28	H30	S46	1971	S62	H 2	H 4	H 6
H6	1994	H22	H25	H27	H29	S45	1970	S61	H元	H 3	H 5
H5	1993	H21	H24	H26	H28	S44	1969	S60	S63	H 2	H 4
H4	1992	H20	H23	H25	H27	S43	1968	S59	S62	H元	H 3
H3	1991	H19	H22	H24	H26	S42	1967	S58	S61	S63	H 2
H2	1990	H18	H21	H23	H25	S41	1966	S57	S60	S62	H元
S64・H元	1989	H17	H20	H22	H24	S40	1965	S56	S59	S61	S63
S63	1988	H16	H19	H21	H23	S39	1964	S55	S58	S60	S62
S62	1987	H15	H18	H20	H22	S38	1963	S54	S57	S59	S61
S61	1986	H14	H17	H19	H21	S37	1962	S53	S56	S58	S60
S60	1985	H13	H16	H18	H20	S36	1961	S52	S55	S57	S59
S59	1984	H12	H15	H17	H19	S35	1960	S51	S54	S56	S58
S58	1983	H11	H14	H16	H18	S34	1959	S50	S53	S55	S57
S57	1982	H10	H13	H15	H17	S33	1958	S49	S52	S54	S56
S56	1981	H 9	H12	H14	H16	S32	1957	S48	S51	S53	S55
S55	1980	H 8	H11	H13	H15	S31	1956	S47	S50	S52	S54

試験免除

実技試験または学科試験の免除を受けるには、下表の資格が必要です。
受検申請書提出の際は、必ず証明書類のコピーを添付して下さい。

免除の対象者		免除に該当する 検定職種・作業	等級	免除の対象 となる試験	備考
技能 検定 合格	1級技能検定合格者	同一の検定職種	1級, 2級, 3級	学科試験	(例) 1級普通旋盤作業技能検定合格の場合、1級プライス盤作業を受検する際には学科試験が免除される。
	2級技能検定合格者		2級, 3級		
	3級技能検定合格者		3級		
	単一等級技能検定合格者		単一等級		
実技 試験 合格	特級実技試験合格者	同一の検定職種	特級	実技試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間 合格した実技試験と同一の「作業」を選択する場合に限る。
	1級実技試験合格者	同一の検定作業	1級, 2級, 3級		
	2級実技試験合格者		2級, 3級		
	3級実技試験合格者		3級		
単一等級実技試験合格者	単一等級				
学科 試験 合格	特級学科試験合格者	同一の検定職種	特級	学科試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間 合格した学科試験と同一の科目(同一の「作業」)を選択する場合に限る。
	1級学科試験合格者	同一の検定作業	1級, 2級, 3級		
	2級学科試験合格者		2級, 3級		
	3級学科試験合格者		3級		
単一等級学科試験合格者	単一等級				
指導員	職業訓練指導員試験に合格した方 又は職業訓練指導員免許を受けた方	相当する検定職種	1級, 2級, 3級, 単一等級	学科試験	8ページ参照
建築士	建築士法による1級・2級建築士試験に合格した方 又は1級・2級建築士の免許を受けた方	建築大工職種	1級, 2級	学科試験	
		ブロック建築職種			
		枠組壁建築職種			
	建築士法による木造建築士試験に合格した方 又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種	1級, 2級		
		枠組壁建築職種	単一等級		
技能 照査	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格後、5年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	特級, 1級, 2級, 3級, 単一等級	学科試験	判定は技能照査合格証書で行い、公共施設以外で行われたものは証書に知事の証明がされているものに限る。
	応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格後、2年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級, 2級, 3級, 単一等級		
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格後、4年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級, 2級, 3級, 単一等級		
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格後、1年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級, 3級, 単一等級		
	普通課程の普通職業訓練における技能照査合格後、2年(2800hなら1年)の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級, 3級, 単一等級		
	普通課程の普通職業訓練における技能照査合格者	相当する検定職種	2級, 3級		
通信 訓練	1級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方	相当する検定職種	1級, 2級, 3級	学科試験	判定は各級の技能士コース修了証書によること。公共施設以外で行われたものは証書に知事の証明がされているものに限る。
	2級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		2級, 3級		
	単一等級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		単一等級		
技能 証	国際職業訓練競技(技能五輪)全国大会において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	1級	実技試験	
	国際職業訓練競技(技能五輪)地方大会において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級, 3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の実技部門において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級, 3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の学科部門において、技能証の交付を受けた方		2級, 3級	学科試験	
検定 委員	同一の検定作業に関し、中央・都道府県技能検定委員の職にあった期間が2年以上ある方	同一の検定作業	1級, 2級, 3級 単一等級	実技試験	技能検定委員の職であった同一の「作業」を選択する場合に限る。
	同一の検定作業に関し、中央技能検定委員の職にあった期間が2年以上ある方	同一の検定作業	1級, 2級, 3級 単一等級	学科試験	技能検定委員の職であった同一の「作業」を選択する場合に限る。
和裁	東京商工会議所が行う1級和裁職種技能検定合格者	和裁職種	1級, 2級	実技試験	
	東京商工会議所が行う2級和裁職種技能検定合格者		2級		

技能五輪全国大会 広島県予選

1. 競技職種及び参加手数料

職種番号	競技職種	作業番号	対応する技能検定作業	参加手数料
012	機械組立て	030	機械組立仕上げ作業	8,900円
012	抜き型	020	金型仕上げ作業	
006	旋盤	010	普通旋盤作業	
006	フライス盤	040	フライス盤作業	
008	構造物鉄工	020	構造物鉄工作業	
044	タイル張り	010	タイル張り作業	
123	自動車板金	020	打出し板金作業	
123	曲げ板金	010	曲げ板金作業	
015	電子機器組立て	010	電子機器組立て作業	
016	工場電気設備	030	配電盤・制御盤組立て作業	
041	左官	010	左官作業	
119	フラワー装飾	010	フラワー装飾作業	
040	とび	010	とび作業	
025	洋裁	010	婦人子供注文服製作作業	

【注意】旋盤職種に参加を希望する選手のうち、企業等に就業していない学生、訓練生については次の(1)および(2)の両方に該当する方でなければなりません。

- (1) 第57回技能五輪全国大会選考会（実施時期は調整中）において、特に優秀な成績を収めた方。
- (2) 機械加工職種（普通旋盤作業）の2級実技課題を合格レベル以上の技能を有していると認められる方。

2. 参加資格

平成8年（1996年）1月1日以降に生まれた方は、職歴や実務経験に関係なく参加できます。

3. 参加申し込み

技能競技大会参加申込書に、必要事項を記入の上、提出してください。
受付期間・提出先等の手続きは、技能検定受検に準じます。

4. 競技課題

競技課題は、技能検定2級実技試験問題と同一です。

5. 実施日程

6月7日（金）から9月10日（火）までのうち、当協会が指定する日時及び場所で開催いたします。

6. 特典

技能検定に対応する競技職種において、一定水準以上の成績を収めた方には技能証が交付され、同一の技能検定作業2級の実技試験が、申請により免除されます。

7. 全国大会への推薦及び概要

広島県予選の職種ごとの成績優秀者は全国大会に推薦いたします。

日程：2019年11月15日（金）～11月18日（月）開催

開催地：愛知県

受検申請書の確認事項

受検申請書を記入する際、ご確認をお願いします。

No.	項目	確認事項
①	申請日付	提出日(4/3~4/16)を記入
②	職種名・職種番号	検定職種名、職種番号を正確に記入(3~5ページ参照)
③	作業名・作業番号	作業名、作業番号を正確に記入(3~5ページ参照)
④	氏名	略字・俗字ではなく、 戸籍簿のとおり 、楷書で明瞭、正確に記入(例 高と高など)
⑤	受検区分	該当する番号を○で囲む 【A乙とBの違い】「A乙」実技試験の免除なしで、学科試験のみを受検 「B」実技試験が合格済で、学科試験のみを受検 【A丙とCの違い】「A丙」学科試験の免除なしで、実技試験のみを受検 「C」学科試験が合格済もしくは通信教育等での免除で、実技試験のみを受検
⑥	現住所	郵便番号・番地・アパート名・電話番号を正確に記入(誤りがあると受検票等が届かない場合があります) ※ 受検申請書提出後に住所・氏名の変更があった場合は、速やかに協会に連絡してください
⑦	学歴	ア. 最終学歴を記入(※ 職業訓練校等を修了された方は、訓練歴の欄に記入) イ. 機械科・電気科・普通科等の学科の正式名称、入学年・卒業年(8ページ参照)を正確に記入 ウ. 最終学歴が大学院修了の場合は、その前に卒業した大学名と学科名も併せて記入 高等学校中退又は在学中の場合は、その前に卒業した中学校名も併せて記入 エ. 高校(普通科)・大学(経済学科)等、検定職種に関連しない科を卒業された方は、受検資格の「実務経験のみ」の欄に該当する実務経験年数が必要(7ページ参照)
⑧	訓練歴	ア. 技能照査で学科試験の免除を申請する場合に記入 イ. 訓練校修了後の実務経験年数(訓練期間は実務経験年数に含まない)の資格で申請する場合に記入 ※ 通信訓練の場合は記入する必要なし
⑨	職歴	現在の勤務先を一番上の欄に記入 受検申請に必要な実務経験年数(7ページ参照)を現職だけで満たしていない場合、前職も記入 【職務内容】機械加工職種 普通旋盤作業の受検申請をする場合、「機械加工等」のように記入 【在职期間】受検資格の算定基礎となるので、正確に記入
⑩	技能検定合格後の受検資格	技能検定合格後の実務経験で受検する場合(7ページ参照)、 職種名・技能士番号・合格年月日を正確に記入の上、同一職種の合格証書のコピーを添付
⑪	実技試験の免除	該当する項目を○で囲み、必要事項を記入の上、証明書類のコピーを添付(9ページ参照) 【一部合格】作業名・級・合格通知番号・合格年月日を正確に記入の上、 同一作業の、同一級又はそれ以上の級の実技試験合格通知書(一部合格)のコピーを添付 ※ 特級の場合、一部合格の免除有効期間は5年間。その他の級は有効期限なし 【その他】必要事項を記入の上、証明書類のコピーを添付
⑫	学科試験の免除	該当する項目を○で囲み、必要事項を記入の上、証明書類のコピーを添付(9ページ参照) 【技能士】必要事項を記入の上、同一職種の、同一級又はそれ以上の級の合格証書のコピーを添付 【一部合格】作業名・級・合格通知番号・合格年月日を正確に記入の上、 同一作業(科目)の、同一級又はそれ以上の級の学科試験合格通知書(一部合格)のコピーを添付 ※ 特級の場合、一部合格の免除有効期間は5年間。その他の級は有効期限なし 【指導員免許】必要事項を記入の上、該当する指導員免許のコピーを添付(8ページ参照) 【通信訓練】必要事項を記入の上、修了証書のコピーを添付 ※ 申請職種に対応した修了科名であること(不明な場合は協会に照会) 【技能照査】必要事項を記入の上、合格証書のコピーを添付 ※ 申請職種に対応した修了科名であること(不明な場合は協会に照会) 【その他】必要事項を記入の上、証明書類のコピーを添付
⑬	とりまとめ団体・事業所・学校名	技能検定関係書類(受検票・実技試験問題・合格通知書)の送付先について 【各受検者個人宅宛送付を希望する場合】当欄への記入不要 【とりまとめ団体・事業所・学校宛送付を希望する場合】当欄に団体・事業所・学校名を記入し、 別紙「申請明細書」と併せて提出 ※ 「申請明細書」が必要な場合は当協会にご連絡下さい ※ 「申請明細書」を提出しない場合は、技能検定関係書類を各受検者個人宅宛に送付いたします ※ 1枚だけ受検申請書を提出する場合、可能な限り受検者個人宅宛送付にさせていただきますようお願いいたします
⑭	本人確認書類	本人確認書類を貼付(運転免許証は裏面もコピーすること) 免許証サイズ以外のものは、裏面に貼付
⑮	写真	写真(半年以内に写したもの)の裏面に作業名、級、氏名を記入した上で、写真票(A)(B)の2枚に貼付 ※ 受検区分D(実技・学科とも免除)の場合のみ、写真不要
⑯	学科試験・実技試験の計画立案等試験受検希望地	学科試験・実技試験の計画立案等試験(旧:ペーパーテスト)受検希望地を○で囲む(他県を選択する場合、県名を記入) ※ 受検者数の状況によって希望の地区にならないことがありますが、ご了承ください

【注意】

1. 学歴・職歴・資格等、受検申請書の記入に関し、不明な点がある場合は当協会へ連絡して下さい。
2. 学歴・職歴・資格等、申請内容に偽りがあったときは、受検を取り消すか、または合格を取り消されることがありますので、受検申請書の記入は正確を期して下さい。
3. 免除の証明書類となる合格証書等の氏名に変更があった場合は、必ず戸籍抄本を添付して下さい。
4. 受検申請書を受理した後は、いかなる理由(病気・業務の都合等による欠席)であっても受検手数料の返還はできません。
ただし、試験会場または設備等の都合により試験を中止した場合は、受検手数料を返還いたします。
5. 申請書受理後、免除資格等があることが判明しても、等級・受検区分の変更はできません。

受検申請書の記入例

受検申請書を記入する際、ご確認をお願いします。

技能検定を受けたいので申請します。

広島県知事様

①

〇〇年 〇月 〇〇日

職種名	②機械加工	職種番号	006	受検 番号	※
作業名	③普通旋盤	作業番号	010		
(フリガナ)	(姓) ケンテイ	(名) タロウ	⑤受検 区分 [該当するものを○で囲む] 1 A甲 実技・学科とも受検 2 A乙 学科のみ受検(免除なし) 3 A丙 実技のみ受検(免除なし) ④ B 学科受検(実技免除) 4 B 学科受検(実技免除) 5 C 実技受検(学科免除) 6 D 実技・学科とも免除		
氏名	④検定 太郎				
生年月日	昭和 平成		① 2		
年齢・性別	62年 5月 5日 (31歳)		男・女		
現住所	〒730-0052 連絡先(自宅又は携帯) 070-7777-7777 ⑥ 広島 都・道 県 広島市中区千田町3-7-55検定ビル501				
学 歴	学校名	学科又は課程	所在地	在学期間	
	⑦ 平成工業高校	機械科	広島市中区大手町	H15年4月~H16年9月 卒業 (1年6ヶ月) 中退	
調 練 歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練期間	
	⑧ 大正職業訓練校	機械科	広島市西区田方	H17年4月~H18年3月 卒業 (1年ヶ月) 中退	
職 歴	事業所名	職務内容(注2)	所在地	在職期間	
	⑨ YMD株式会社	機械加工	〒730-0013 広島市中区八丁堀 電話 082-245-4858	H29年3月~H31年4月 現在 (2年1ヶ月)	
格 歴	株式会社A社	//	呉市広	H20年4月~H25年6月 (5年2ヶ月)	
				(年 月~年 月)	
3級技能 検定合格	⑩ 機械加工 普通旋盤作業		第 11-3-006-34-0020 号 昭和(平成) 23年 8月 26日	受検 資格 判定	※
試験の 免除 (注3)	免除の名称(該当するものを○で囲む) 関係書類を添付すること	級別、作業名、訓練科等の名称	合格又は免許を受けた年月日	免除資格判定	
実技 試験	⑪ 新合格 その他	⑪ 2級 普通旋盤作業	第 広172 号 昭和(平成) 29年 9月 29日	※	
学科 試験	技能士・一部合格 指導員免許・通信課程 技能照査・その他	⑫	第 号 昭和 平成 年 月 日	※	
とりまとめ 団体・事業所・学校名		⑬ 広島〇〇協同組合			
⑭			<p>※技能検定を申請される方は 本人確認書類の写しを必ず貼り付けてください。</p> <p>運転免許証・健康保険証・学生証等 貼り付けてください。</p> <p>※免許証サイズ以外の証明書類の場合は裏面に貼り付けてください。</p>		

写真裏面及び裏面をよく読んでから記入してください。

2 級 写 真 票 (A)

職 種 名	機械加工		
作 業 名	普通旋盤		作業
受 検 番 号	※		
試 験 会 場	出・欠	※	
(フリガナ)	ケンテイ タロウ		
氏 名	検 定 太 郎		
現 住 所	〒730-0052 広島市中区千田町3-7-55 検定ビル501 連絡先 082 - 245 - 4020		
事業所・学校名	YMD株式会社		
事業所・学校所在地	〒730-0013 広島市中区八丁堀8-2 電話 082 - 245 - 4858		

⑮

写真(注4)
申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像のものとする。
写真裏面に級、作業名、氏名を記入して貼ってください。
(サイズ) 55×40mm程度のもの

⑬

とりまとめ団体・事業所・学校名	広島〇〇協同組合
-----------------	----------

2 級 写 真 票 (B)

職 種 名	機械加工	職種番号	0	0	6
作 業 名	普通旋盤	作業番号	0	1	0
受 検 番 号	※				
(フリガナ)	ケンテイ タロウ				
氏 名	検 定 太 郎				

⑮

写真(注4)
申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像のものとする。
写真裏面に級、作業名、氏名を記入して貼ってください。
(サイズ) 55×40mm程度のもの

⑮

学科試験・実技試験の計画立案等作業試験受検希望地(○で囲むこと)	<input checked="" type="checkbox"/> 広島	<input type="checkbox"/> 福山	<input type="checkbox"/> 三次	他県 ()
----------------------------------	--	-----------------------------	-----------------------------	-----------

- 注1 最終学歴が中退の場合、その前の卒業学校名等を記入する。
- 注2 職務内容は、業種・地域・職名ではなく、検定職種に関する内容を具体的に記入する。(例…機械加工・保全)
- 注3 試験の免除を受けようとする場合は、必ず関係書類のコピーを添付し、必要事項を記入する。記入については、免除のある方も写真票(A)・(B)を含めすべてを記入する。
- 注4 写真の貼付は、写真票(A)・(B)とも必要。ただし、実技・学科とも免除の場合は不要。

※ ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

広島県職業能力開発協会
<http://www.hirovada.or.jp>
 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47
 広島県情報プラザ5階 電話 082 (245) 4020

技能検定 Q & A

Q 1. 合格証書を紛失しました。再発行をお願いしたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

A 1. 合格証書の再発行については、広島県 商工労働局 職業能力開発課 技能振興グループ（広島市中区基町 10-52 広島県庁東館 3 階 TEL：082-513-3431）へお問い合わせください。

Q 2. 実技試験（または学科試験）の一部合格通知のはがきを紛失しました。受検申請の際、実技試験（または学科試験）の免除を受けたいのですがどのような手続きが必要ですか？

A 2. 実技試験（または学科試験）の一部合格通知書の再発行については、当協会（TEL：082-245-4020）へお問い合わせください。お手続きには数日かかりますのでお早めにご連絡ください。

Q 3. 受検準備のための講習会は開催されていますか？

A 3. 当協会主催の受検準備講習会は、現在のところ予定しておりませんが、一部の職種について、各業界団体等の主催で開催している場合があります。その場合は、受検票発送時に、該当職種（作業）の受検申請者にお知らせしますので、直接、講習会の主催者へお問い合わせください。

Q 4. 受検勉強のために何かよい参考書や問題集はないでしょうか？

A 4. 学科試験についての問題集や参考図書については、この受検案内差込の学科試験問題解説集申込書にて掲載（一部の職種のみ）しておりますので、参考にしてください。詳しくは、広島県技能士会連合会（TEL：082-245-4020）へお問い合わせください。

Q 5. 試験当日、病気等でどうしても出席できない場合、受検手数料は返してもらえますか？あるいは返還が無理なら、受検の権利を来年へ繰り越すことはできますか？

A 5. 受検申請書を受理した後は、いかなる理由（病気・業務の都合等による欠席）であっても受検手数料の返還はできません。（ただし、試験会場または設備等の都合により試験を中止した場合は、受検手数料を返還いたします。）また、受検の権利を来年に繰り越すこともできません。従って、来年度以降に改めて受検申請をしていただくこととなります。

Q 6. 実技試験または学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか？

A 6. 特級は、実技試験または学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期間（次回以降の受検で免除を受けることができる期間）は5年間です。

その他の級（1級・2級・3級・単一等級）は、有効期限はありません。従って、制度が変更にならない限り有効です。

なお、合格通知書は、免除資格の証明書となりますので大切に保管してください。

Q 7. 非正規社員の技能検定の受検はできますか？

A 7. 実務経験年数（7 ページ参照）等の受検資格を満たしている方は、正規社員・非正規社員に関わらず、該当する級・作業の受検ができます。

Q 8. 受検申込書はインターネットに掲載していますか？

A 8. 技能検定受検申請書は、インターネットに掲載しておりません。

広島県情報プラザ5階の当協会事務局や各地区公共職業訓練校等で配布しております。

また、着払いになりますが郵送でも当協会（TEL：082-245-4020）で対応しておりますので、お問い合わせください。

受検申請書配布場所（職業能力開発関係施設）

名称	所在地	電話番号
県立広島高等技術専門学校	〒733-0851 広島市西区田方2丁目25-1	082-273-2291
県立呉高等技術専門学校	〒737-0003 呉市阿賀中央5丁目11-17	0823-71-8816
県立福山高等技術専門学校	〒720-0092 福山市山手町6丁目30-1	084-951-0260
県立三次高等技術専門学校	〒728-0014 三次市十日市南6丁目14-1	0824-62-3439
広島障害者職業能力開発校	〒734-0003 広島市南区宇品東4丁目1-23	082-254-1766
広島職業能力開発促進センター	〒730-0825 広島市中区光南5丁目2-65	082-245-0267
福山職業能力開発短期大学校	〒720-0074 福山市北本庄4丁目8-48	084-923-6391
東広島地域職業訓練センター	〒739-0152 東広島市八本松町吉川5782-58	082-429-0810
三次市職業訓練センター	〒728-0023 三次市東酒屋町306-69	0824-62-8500

協会案内図

交通機関

【路面電車】
 1番 広島駅→宇品（紙屋町東経由）
 3番 西広島駅→宇品（紙屋町西経由）
 「広電本社前」下車 徒歩7分

【広島バス】
 21-2 号線(宇品線)ベイシティ経由便
 「広島県情報プラザ前」下車 すぐ
 21-1 号線(宇品線)御幸通り経由便
 「広電前」下車 徒歩7分
 ※21-1 号線は「広島県情報プラザ前」
 を通りませんのでご注意ください。

【タクシー】
 JR 広島駅から約20分

広島県職業能力開発協会

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ5F

TEL : 082-245-4020 FAX : 082-245-4858

<http://www.hirovada.or.jp/>